

拓魂

静岡県学友会会報

発行 者

相談役 渡邊吉夫
支部長 石田光雄

近代日本における大日本帝国憲法と現行憲法の改正点

学部八十三期 小畑邦夫

はじめに

今年も五月二十一日、拓殖大学茗荷谷キャンパスにおいて拓殖大学学友会代議員総会が開催されました。私も代議員として総会に出席をしてきましたが、大学の門をくぐる度、私自身の拓大人としての心構えを再度リセットする気分になります。

今年も例年になく先輩方の計報が続きました。その一つ一つの計報が、「まさか、そんな事はないだろう」と思いたくなるような出来事で、在りし日のお元氣だった頃の姿が脳裏を過ります。その先輩方は何れも拓大を

こよなく愛し、男として生き、自身の生き様を拓大に捧げたかのようなそんな素晴らしい先輩方たちでした。ここに心からご冥福をお祈りします。

押忍

大日本帝国憲法

憲法を改正すると叫ぶと、タカ派で見られたり、時に右翼的分子と揶揄されたりし、戦前の暗いイメージを思い思い描かせるような印象を与えられるが、それ以上に、保守的なイメージが大きい大日本帝国憲法とは一体何であったのか？

そもそも大日本帝国憲法とは、明治二十二年二月十一日に公布され、明治二十三年十一月二十九日に施行されたアジアで最初の憲法です。この大日本帝国憲法される背景は幕末の日本を取り巻く世界情勢にあると考

えます。

当時の日本の指導者（吉田松陰や、坂本竜馬や西郷隆盛そして大久保利通や木戸孝允等々）たちは、中国がアヘン戦争（一八四〇年）で英国に植民地される事を知ったり、アジア諸国が西欧列強により植民地化されていく現実の姿に直面し一日も早い近代国家の創設の必要性を感じました。そのためには徳川政権から天皇を中心とする政治システムに移換する必要があったわけですが、徳川政権を支持する勢力が残る中、戊辰戦争の終了を待つて明治維新が成立しました。

明治新政府は新しい国是として「五箇条の御誓文」を制定、これが大日本帝国憲法の思想的背景となりました。しかし、このアジア初の憲法制定まで二十一年という年月がかかります。その理由は、徳川幕府が終わり、新たな国づくりが始まりましたが、各地で新政府の方針に不満をもち、新たな政治体制の実現

を実現しようとする勢力が蜂起し、反乱を企てました。明治七年の佐賀の乱、明治八年の神風連の乱、また、明治十年の西南の役は国内最大の乱でした。明治の黎明期に、五箇条の御誓文で記された「広く会議を興す」まではいきませんでした。また、他方では政府を下野した板垣退助たちは早期の国会開設を要求し、自由民権運動を展開します。

こうした状況をうけ、明治八年明治天皇は「立憲政体樹立の詔書」を發布し、憲法制定にむけ明治二十三年議員を召して国会開設を表明しました。そして、伊藤博文は国会開設にむけ憲法を整備するため欧州を歴訪するのですが、日本の国柄に合う憲法がなかなか見つかりませんでした。

こうした中、明治新政府の帝国憲法の内容策定に中心的役割を果たしたのが井上毅でした。井上は、英、独、仏の憲法に精通していた人物であり、彼は西欧の憲法を真似るのではなく、

古事記や日本書記などの古典などを基に、日本固有の憲法を構想することを提案し完成したのが大日本帝国憲法でした。

この大日本帝国憲法でもっとも大切な部分は、第一章に「天皇の権」を記したところです。

これは、天皇をすべての上につ存在として位置付けることでした。こう書くと、大日本帝国憲法Ⅱ戦争と結び付けたがる輩がいるが、そうではなく、ここに「五箇条の御誓文」の精神が込められているということかと思ふ次第です。

このような経過で、アジア最初の憲法である大日本帝国憲法が制定されたわけですが、昭和二十年八月十五日の終戦により、ポツダム宣言を受諾し、この大日本帝国憲法は廃止される。

憲法改正の意義

そして一九四六年十一月三日発布、翌一九四七年五月三日に日本国憲法が施行されるのですが、現憲法は、連合国軍の占領

下において、連合国軍司令部が指示し、草案されたものが制定されただけで、日本国の主権が制限された中で制定された憲法には、国民の自由な意思は反映されていません。中でも、自衛権を否定するもとられる九条など、大きな問題を抱えています。

もちろん、憲法九条だけでなく、憲法の前文であれ、安全保障であり、司法であり、地方自治法であり、商法であり、すべてにおいてその歪みがあるわけで、戦後、わが国だけは全く憲法を変える事無く過ごしてきたが、国際社会における先進国といわれる国は、アメリカが六回、フランスが二十七回、カナダが十九回、イタリアが十六回、第二次大戦の敗戦国のドイツがなんと六十回憲法を改正してきている、しかし、これだけ世界情勢が厳しい状況になってきている中、日本だけは、憲法を改正したことは唯の一度もない。このことは、ある意味異常な事でもあり

ます。

その現行憲法の中で、九条とならび、多くの問題を抱えているのが皇室典範です。先ほど、大日本帝国憲法では天皇を憲法の上に立つ存在として位置付けたと書きました。つまり大日本帝国憲法での皇室典範は、憲法と同格か、それ以上の位置に置かれていたのですが、現行憲法は憲法の下に皇室典範があるという事なのです。極端な言い方をすれば国民の意志で皇室問題を取り扱えるという酷いものです。これでは、皇室の存続すら危ぶまれることでしょう。

憲法とは全ての法の上に立つ最高の法です。民法も刑法、商法もすべて憲法の下に置かれます。ですから法は憲法を超えることは出来ません。そう考えていくと現行憲法は日本を弱体化させる目的のためにつくられた憲法であったといっても過言ではないわけです。

話しを現代に移すが、昨今巷では、メディアによる安倍政権

海野製作所有限公司

代表取締役 **海野 一樹** (学部72期)

〒421-2124 静岡市葵区足久保口組1-1

TEL 054-296-2665
FAX 054-296-3043

株式会社 ヒロキ

〒421-1215 静岡市葵区羽鳥1-10-5

TEL (054)277-2365
FAX (054)278-5824

代表取締役 **井出 博敏** (学部67期)

への倒閣運動が毎日のように続き、その姿には異常性を感じる。その多くは森友問題・加計学園問題が中心ですが首相官邸の対応を批判する報道は止まるところを知らない。その問題の真実を知る加戸守行前愛媛県知事の証言は取り上げず、これを報道しない自由として開き直り、安倍首相を悪者に仕立てあげる印象操作には余念がない。こうしたいびつな報道に何かを気付いている人も少なくない。

ここまでメディアが執拗に倒閣運動をする理由は言うまでもない、安倍総理に対する警戒、すなわち憲法を改正するのではという不安が朝日、毎日を中心とする左派リベラル派をそうさせるのだろう。こうした一連の報道により、現在内閣支持率は急落し、今後の政権運営が難しくなっているが彼ら（メディア）はこれを喜んでいるに違いない。メディアの使命とは何ののだろうか？と、ふと考えてしまう。こと、憲法改正については安

倍総理の為、あるいは憲法改正党是とする自民党の為にやるものではない。日本国民のためにやるものである。すなわち日本を、そして私たちの国柄を取り戻すためのものである。

日本において、アジア初の憲法が制定された時代はどうだったのか？西欧列強による植民地政策という弱肉強食の時代の嵐がアジアを覆っていた事を忘れてはならない。だからこそ欧米に対応できる国家体制築くための憲法が必要であった。現在、内向きになった米国をよそに、中国による軍拡と、北朝鮮のミサイル問題、そして世界を恐怖に陥れるテロが世界を席捲している。自らの国を自らで守るための憲法改正はしなくてはならない、同時に私達の国柄を守り続けてきた天皇の存在を憲法を超えて明確にしておくことも同時に必要かと考える。

訪中感想

専二 菊地 芳保

(拓魂第十号・昭和五十四年発行より)

去る五月九日より五月二十日迄藤本友好訪中団に参加、終戦まで滞在した大陸のその後の変化を实地に見たい希望で訪中して来ました。

昭和十三年拓大を卒業して直ちに満州（現在の中国東北地方）に渡り、開拓関係の仕事に従事し、終戦迄第二の故郷とも云える満州で意気盛んな青年時代を過した土地なので、何となく思ひ出の多い故郷に帰ると云う気分を胸をはづませ出かけました。一行は添乗員を含め二十三名で、出発の一週間前にやつと訪問のスケジュールが通知されて来ました。

すべては中国当局任せと云う状況で、尚出発当日の説明会での旅行社からの諸注意を考えると、さぞや全体主義国の堅苦しさか思いやられて出発したが、

松栄石油(株)

〒438-0086 沼津市松長1069-1
電話 055-966-8830

学部65期 植松 義己

足立会計事務所

〒410-0822 沼津市下香貫牛臥3018-5
電話 055-931-6391

大学院16期 足立 吉松

現実是非常に暢んびりした気楽な旅行であった。

訪問先は北京、石家荘、大原、大同で、見学先は半日が工場、病院、学校、人民公社等の視察、半日が名所、古蹟の見学、其の間に買い物と云うコースで、夜は大部分が宿舎で休養と云う真面目な観光で、若い同行者は一寸物足りない様であった。

北京の気候は、丁度東京と同じ位で、新緑の気候で、旅行には最適の季節で、出発前、最近植樹が盛んに行われて居るとの話であったが、たしかに都会の街路樹が完成し、その外側に更に植樹しているのが現状で、山の植林と云うところまで手がまわらない様子である。

吾々も何となく国賓待遇の様な感がする位で、一般人の対日感情も友好的で、戦前滞在した経験のある我々は多少心めたいものがあつたが、考えて見ると戦後生まれが三十才を超えている現在は、戦前の事にこだわり過ぎる方がおかしいと思つたり

もしたわけである。

北京空港に到着すると通訳が二人出迎えてくれ、出港手続きもフリーパス位で羽田よりも楽な位である。

この二人の通訳は全行程付添つてくれ、土地土地で更に二人の通訳が別に出迎え、時には大学生の実習生が数名参加、どちらが通訳か解らぬ位に彼等の日本語勉強の熱心さに驚かされた位である。

出発前に中国語の再勉強を少しと思つたが、現在の簡体字(略字)が煩わしく不勉強で出発してしまつたが、やはり中国の街に出てくる中国語はこの簡体字が非常に多く判読するのに苦労したので、今後出かける人は多少勉強して行つた方が便利であろう。

十数日の視察で現在の中国の現状を把握することは到底困難であるが、見たり、感じたりした二・三の事を書いてみたいと思う。

◎一口に言つて現在の中国は

外観は日本の大正時代と戦前の状況で、現在の日本の近代化が一部やつと見え出して来たとう感じである。

街の交通機関は、戦前の洋車(人力車の事)は全部姿を消したが、「ロバ」や「ラバ」の大車は北京の街でも走つて居り、オンボロバスが走つて居るが行先が殆ど書いてない(職場工員輸送の為)。一般人は自転車で、其の多いのには一驚したが、これにライトが付いていない規格品ばかりで、街中を整然と列をなして通る。又盗難が殆どないという事も驚きである。

乗用車は光湖・上海と云う二種類が製造されているが、街を走つている車は非常に少なく、人と自転車の間を自動車が行つて走るので、クラクションの騒音だけは大変なものである。

建物は大分建替えされつつあるが、近代的建築はやつと最近やり始めたと云う感じで、街の郊外や田舎は戦前と同じで泥煉瓦や泥造の家が多く、昔を思わ

遠江企画
 とおとうみきかく
 代表 **加藤 育朗** (学部78期)
 〒438-0086 磐田市見付4852番地
 ☎090-1629-5151 Fax020-4669-5757
 E-Mail: info@totoumi.com
 http://totoumi.com/




株式会社 静岡産業社
 本社 静岡市葵区流通センター 4-7
 電話 054-263-2138
 FAX 054-263-2136
 http://www.sizsan.co.jp/

せるものがある。

◎国内体制は三人組追放後、五年前の大旱魃から立直り、非常に安定し、表面上は国家主義と共産思想で統一され、今まで考えていた共産国家の冷たい感じは割合せず、国民ものんびりと慢々的で、自力更生を基本とした近代化に党の指導に従って生活している様である。

「農業は大塞に学び、工業は大慶に学べ」のスローガンが、各処に書き出され、特に大塞は自力更生で全人民の為に食糧増産と生活改善に成功したモデルとされ、山を削り谷を埋め、農地造成と灌漑の徹底の見事さは、全体主義国家ならではの出来ない事と感心させられた。

◎然し現在の中国は、政治・行政組織が整い、国民経済体制もやつと初期の形だけ総配置につけることが出来たと云うのが現状の様でもある。

生活物資の配給制も最近は大分自由化され、希少のものや贅沢なものは高価にし、生活必需

品は安く且安定価格で販売されている。

物資も豊富になったとは云え、百貨店など日本のデパートやスーパーの比ではない。

近代化の為、工場、農村（ほとんどが郡単位ぐらいに人民公社に組織化されている由）、学校、病院等のモデル設備が省単位から県単位に拡大されつつあるが、このモデルと一般化との関係は、何しろ十億の人口の平均的向上をモットーとする共産国家の中国として如何に実現するかは大変な事であろう。

◎現在の中国では、総ての事が国営であり、全人民が公務員である。但し農村は人民公社員。賃金は三〇元から三〇〇元位で、大学卒で四〇元位、ホワイトカラーよりブルーカラーの方が給与が多い。

一元は約一四〇日本円だから日本の十分の一の低収入であるが、生活費が非常に安く、安定しているので、貯金が増えて困るとの事である。

但し生活レベルが低く、買いたくても文化的なものは少なく且高価の為もある。

例えば中国現在の三種の神器は自転車、ラジオ、ミシン又は腕時計との事であるが、自転車は一五〇元、腕時計一二〇元、ミシン一四〇元（戦前の様なミシン）、テレビは二五〇元で雲の上の話である。

日本での商店、自由市場はなく、総て国営、又は人民公社の配給所で、広告看板等は一切見当たらず、最近は路上での野菜売り（これも公営）や食堂、その他生活必需品の加工配給所が増加しつつあるようだが、昔の中国人街のあの賑わいは殆ど見当たらない。

◎名所古蹟の見学は万里の長城、明の十三陵、故宮博物館、天安門広場、天壇公園、各地の旧寺院、大同の石窟等を見学したが、さすが三千年の歴史と規模の雄大さには、日光東照宮でも此等と比べると箱庭位だなあと同じと話合った次第である。

ただ各地の寺院・仏像など解放時大分破壊され、現在住職のいる寺は、見学した中で大原の玄中寺と云う寺に一人の僧職が居られただけで、各地の名蹟は現在観光地として修復中であつた。

◎ソ聯の影響がまだ沢山残っていると見たが、見た限りでは工場の一部の機械とソ聯式の古いトラックが見られた位で、現在は北京以北の地方では、盛んに地下避難場所、病院、学校等を構築し、対ソ意識は通訳でも吾々に悪口を云う位反ソ感情が非常に悪い様である。

◎中国は十億の人口と云われ、食糧自給の達成中心の時代が終わると、現在稍々労働力が過剰気味に入った様である。

工場も近代化の必要が発生している、農業工業の近代化を急ぎ過ぎる失業問題の発生は必然で、国民生活の平等化の共産体制の国柄では、自由主義国の様に必要なものはほとんど前進させるわけにも行かぬ事情も

あり、やはり自力更生を基本とした漸進策をとらざるを得ないとすれば、中国の近代化は一〇年一五年でも、現在の日本までにはなかなか到達出来ないであろう。

◎同行者の中に最近訪ソした人の話では、ソ聯と中国では大分感じが違う。中国の方が随分とソフトな感じがするとの話があったが、西欧的共産国と東洋の共産国との違いはあるかもしれない。

何しろ三千年有余の長い歴史のある国である。一時は共産国となつても、西欧的マルクス・レーニン主義の国から脱却し、儒教思想も取り入れた新しい国家に必ず進むであろうと思いを馳せ、自力更生を基本として漸次近代化し十億国民が平和に生活できる日の一日も早からん事を祈りつつ、北京空港よりイラン航空で成田に帰着した。

◎帰国して思う事は、日本ほど良い国はないと実感する事である。

それは云いたい事を云い、書きたい事を書け、言論の規制はまだるい程緩やかで、経済的物質的生活は恵まれ、その反面自由競争の厳しさがもたらす弊害があるにしても、中国の現在状況を見て比較にもならぬ程恵まれている日本。其上日本は世界中でも稀な天皇制国家で、政治体制と国民の連帯感が安定して居る事は、日本国民に生まれた事を幸福と思わねばならない。

然し、中国にも学ぶ事は沢山ある。例えば公共道徳の徹底と自分の事より人民大衆の事を優先する思考等、学ぶ可きである。

たゞ貧困の中で統一された生活をする国の女性より、変化のある日本女性の方が、見る人会う人総てが美しく見える数日であった。



校歌

宮原民平 作詞
永井建子 作曲

一、右手に文化の炬をか、げ

扶桑の岸に声あげて

闇は消えよと呼ぶは誰ぞ

人は醒めよと呼ぶは誰ぞ

嗚呼輝ける雄渾の

姿ぞ我の精神なる

二、雲は焰の色に飛ぶ

南国水はたぎるとも

春光永久にへだてたる

北地に氷とざすとも

仰いで星を見るところ

拓かでやまじ我が行手

三、人種の色と地の境

我が立つ前に差別なし

膏雨ひとしく湿さば

礪確やがて花咲かむ

使命は崇し青年の

力あふる、海の外